

東京

FAXニュース

2018 12.6

No. 162

JR東労組東京地本

これ以上は許さない！

**申 29号 JR東日本・東京支社による人権侵害、差別、利益誘導による
執拗な脱退強要の根絶を求める緊急申し入れを行う！**

東京地本は、職場の内外で発生している人権侵害、差別、利益誘導等によるJR東日本会社からの脱退強要の根絶をめざして、組合員等が脱退懇願と認識している事象を記録する「メモ」を積み上げてきました。件数は1267件(11月20日現在)にもおよんでいます。人間性と倫理観を喪失した驚愕する内容であり、安全を最大の使命とする鉄道とはかけ離れた経営の姿に、強い憤りと危機感を禁じ得ません。

2018年3月5日に申し入れた、東地申第37号『JR東日本会社による人権侵害、団結権侵害の「組合脱退強要」「不当労働行為」の即刻停止と社員を監視する異常な職場実態の是正を求める緊急申し入れ』で人権侵害、団結権侵害の「組合脱退強要」「不当労働行為」の即刻停止を求めて団体交渉にて議論を行い、さらに7月27日に申し入れた東地申第1号『JR東労組東京地本第35回定期大会発言及び支部大会発言』に基づく申し入れ』の1項でJR東労組組合員に対して人権侵害・差別・利益誘導等による、脱退強要を含むあらゆる不当労働行為について直ちに止めることを求めてきました。しかし、今でも職場では不当労働行為が公然と行われています。組合員からは「明らかに人権侵害であり、企業倫理が地に落ちている」「乗務中に行われているということは、安全上において社会的にもショッキングなことだ」「添乗中に脱退懇願を行うことはあってはならないことで安全上問題がある」等、将来を危ぶむ悲痛な声が今もなお続出しています。

会社は団体交渉の席上で、「組合所属による差別・区別については行わない」「評価・異動・試験の可否・エルダーの異動・職場での様々な行事等の参加について差別・区別を行わない」と総論で否定しています。また、2月以降上位職が脱退届を渡している事実をつきつけましたが「会社として把握していないし聞いていない。見解についても述べようがない」と事実を認めず、同様の回答を繰り返しています。具体的な事案についても事前に調査を要請したが、脱退懇願をした側からのみの事実確認で、脱退懇願をされた側の事実確認をしていないというのはあまりにも不誠実です。さらに、「不当労働行為の意思を持ってやっていないので不当労働行為ではない」と、ご都合主義な見解を示しています。その姿勢に誠実さを全く感じません。

健全な労使関係と法令順守の経営風土、安全で安心感の持てる職場環境を構築していくために、JR東日本・東京支社は人権侵害、差別、利益誘導等による脱退強要に対して、撲滅の立場にたって議論していくべきであり、同時に経営責任を明らかにすべきと考えます。

つきましては以下のとおり緊急に申し入れますので、早期の日程調整と真摯な議論を要請します。

記

1. 職場で常態化する、人権侵害、差別、利益誘導による脱退強要を直ちにやめること。また、これまでの不当労働行為の事実を認め、東京支社として謝罪すること。

**東京地本は、人権侵害・差別・利益誘導による
脱退強要を根絶するために、誠意をもって交渉に臨みます！**